

## ススはこんなに降っている

16日から「ばい煙防止月間」

### よごされる大阪の空



“煙の都”大阪はススの降る町だといっても、けっして大げさではありません。タタミや机の上がザラザラしたり、洗たくものや身体がよごれたりするばかりでなく、いつも何かしらスカッとしないう空気の中で生活しているという不快感は、私たちみんなが感じていることです。

ばい煙が霧とっしょになって地上に停滞するスモッグが、これから冬にかけて多くなってきます。

11月16日から向う1カ月間は「ばい煙防止月間」に定められ、市でも大阪府や堺市とともに煙をはき出す施設に対してばい煙防止をよびかけることにしていますが、本紙でもその害と防止の方法について考えてみることにしました。まず、ばい煙とはどんなものでしょうか。

### 年間5万tのばいじん



大気を汚染するのは、工場やビルの煙突から吐き出されるばい煙と自動車の排気ガスが主なものですが、ばい煙は灰や石炭の粉、不完全燃焼物であるスス、そして亜硫酸ガスなどをひっくるめた名称です。

煙突から吐き出されるばい煙のうち、比較的つぶの大きいものは地上に降下し、これを降下ばいじんと呼んでいます。1年間に大阪市内に降下するばいじんの量は5t積トラックで約1万台にものぼっています。

また、ばいじんの中でも軽いものはいつまでも大気にとどまり、浮遊ばいじんと呼ばれ、これがスモッグ発生大きな原因となるものです。では、スモッグはどういうふうにしてできるのでしょうか。

### 冬の朝晩に多いスモッグ



冬に入ると、空気中のばい煙に早朝の無風状態などの気象条件が加わってスモッグが発生します。これは浮遊ばいじんや亜硫酸ガスが核となって霧の発生を促すからです。その上に、冬は移動性高気圧におおわれて夜間に地面の熱がどんどん逃げ、地上100~300mあたりに地表よりも温度の高い空気の層がでやすくなります。そうすると空気中のばい煙は上空への逃げ場がなくなって、フタをした箱の中で練香をいぶすような状況が生まれます。ロンドンでは1952年に、こんな現象が長時間続いたため4000人も死者を出したことがあります。アメリカのロサンゼ

スやその他の工業都市でも危害をまけています。

### 健康にかかわるスモッグの害



ばい煙やスモッグの害は身体・住居・衣服などをよごすだけではありません。交通や通信をマヒさせ、樹木を弱らせ枯らしてしまいます。また眼・鼻・呼吸器がおかされ、ぜんそく・気管支炎・肺炎などにかかりやすくなり、症状を悪化させます。

また、ばい煙や排気ガス中の不完全燃焼物には発ガン物質の一種であるベンツピレンなどが含まれていることも明らかにされています。

交通整理あたっている警官は自動車の排気ガスを長時間、多量に吸うために血液中的一酸化炭素がふつうの人より多くなっています。

繊維その他の工業生産の上でも、製品や半製品に被害がでますし、あるブリキ屋さんの話では、ばい煙の多い地区ではトタン屋根やトイ・サッシなどがいたむ度合もずっとひどいといいます。建物の壁や銅像すらもいたんでよごれます。

### スモッグ情報にもご注意ください



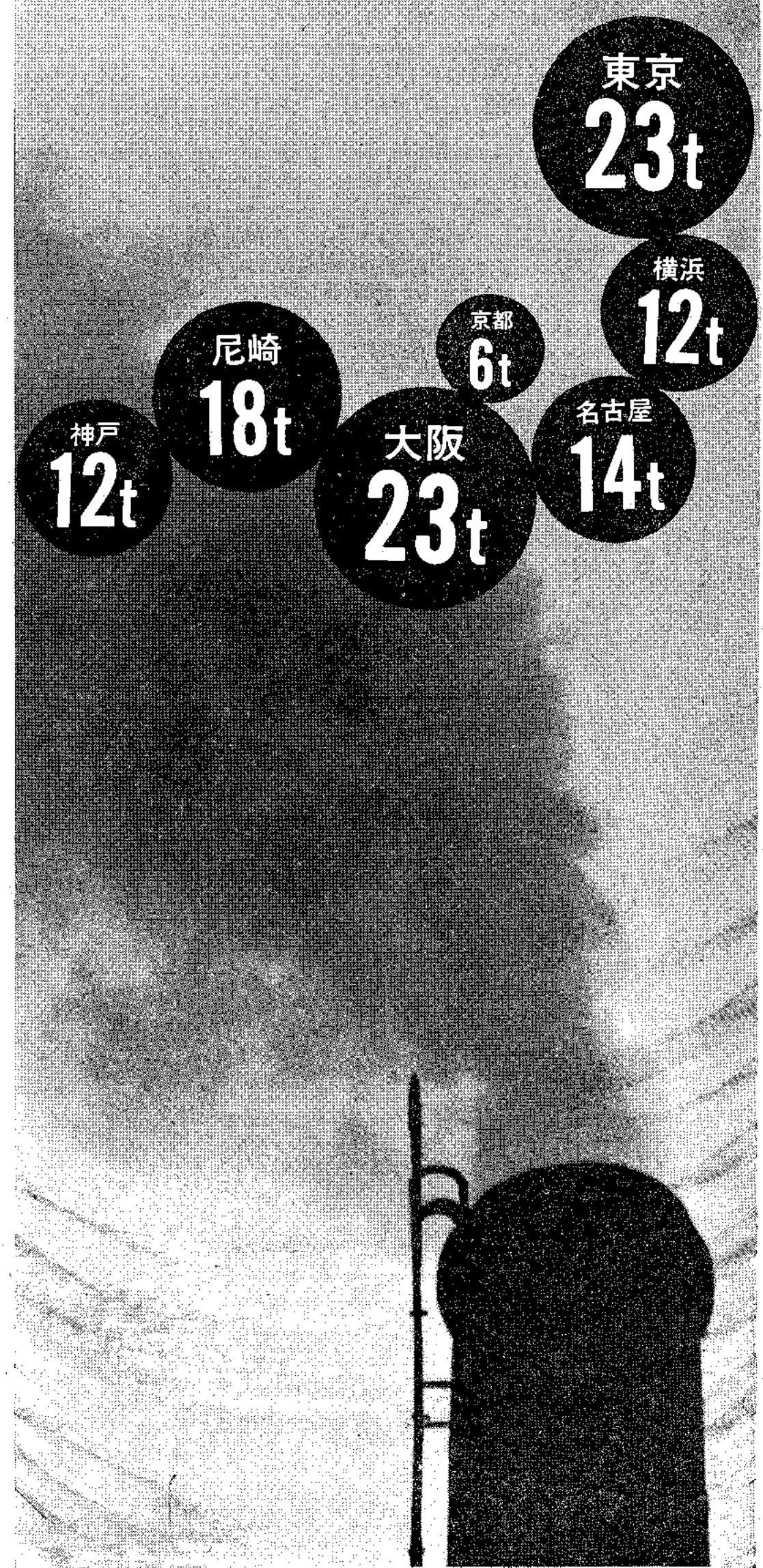
昨年から「ばい煙規制法」が実施され、ボイラー・炉など多量にばい煙を出す施設は届け出をせねばならなくなっています。市でも消防署の望楼やヘリコプターや公営パトロールカーなどで立体的な観測陣を作り大気中の亜硫酸ガス・無水硫酸・浮遊ばいじんの量や煙の色などを測定し、濃度や継続時間によってスモッグ情報や注意報や警報を出し、立入検査も行ないます。

### みんなの空をよごさない



- ばい煙をなくするには――
1. 燃料は良質のものをを選び、施設に合ったものを使う。
  2. ボイラー・炉・自動車エンジンなど設備を常に点検し、整備やそうじを十分にします。
  3. 集じん装置やブローバイ（排気ガス回収装置）をつける。
  4. 計器で燃焼状態を観察し、完全燃焼させるようたき方を工夫する。
  5. 屋外で油類のたき火をしない。

★ばい煙防止優秀従業員の表彰式と講演会…12月1日午後1時から法円坂の府立厚生会館で。講師は毎日新聞論説委員速水良祐氏、京大工学部教授庄司光氏。映画「煙突の科学」【集じん装置】上映。入場無料。



●グラフ=ばいじん降下量<1カ月1km<sup>2</sup>当り、東京は区部>厚生省しるべ

# 財政は苦しい、だが市政は積極的に

## 〈昭和38年度の決算がただいま市会にかけられています〉

昭和38年度の大阪市の決算報告が、今月9日からひらかれている市会にかけられ、審議されています。

金がないからといって  
市民サービスをおとしたり  
道路・交通などを  
そのままにはおけません

昭和38年度の決算額の種目別は右表のとおりですが、ご覧のように、都市計画・道路・公園・水害対策・港湾・教育・民生・経済・衛生・清掃・消防・区役所などの仕事をまかなう普通経済では、約17億円の赤字となっています。

赤字が出るということは、収入よりも支出が多かったということですが、交通マヒ一つを見てもおわかりのように、最近の大阪は都市のはたらきが非常に低下し、生活環境が悪くなっています。

これは、長い間日本の地方財政制度が、超大都市でしかも低地盤で、地盤沈下という、特殊な経費を多く必要とする大阪市の実情にあてはまらないままになっているところへ、ここ2～3年来、特に差し迫ってやらねばならない仕事が急にふえてきたことが最大の原因です。

しかし、38年度では、赤字になるからといってちぢこまらずに積極的な気持で仕事を進めましたために、かなり多くの事業がはかどりましたし、建設事業をまかなう起債の許可も前年度よりも40数億円伸ばすこと

ができました。また、大阪市の財政事情の苦しさをだんだん政府も理解してくれるようになり始めていますので、先の見通しは明るいものを感じられます。それでは、その状況を今少し詳しくご説明いたしましょう。

財政上の赤字は  
1年や2年で  
急に出るものではありません

大阪市の財政は、長い間、産業経済の発展や人口の集中に伴って必要となる経費をまかなえるだけの金が与えられないままに、そのワクの中で苦しい運営を続けてきました。

そのために経済の成長に伴ってぜひやらなければならない町づくりがそれについていけなくなり、交通の混雑をはじめ市民生活に大きく差し支えるようになりました。

そこで、このような状態をできるだけ早く解消しようと、ここ2～3年来、町づくりや環境を整備するための事業を大幅に進めてきたのですが、そのため、昭和37年度では30数億円に上る収入不足が生じました。

しかし、これは予定の事業を翌年度の38年度に繰り越したりして、一応決算の収支を合わせました。

ところが、昭和38年度は、そのような繰越し事業に加えて、さらに建設を急がねばならないような深刻な

昭和38年度各経済決算一覧表

経済名	歳入		歳出		差引 (△は不足)
	億 万円	千 万円	億 万円	千 万円	
普通経済	737	1131	754	1118	△ 16 9987
市大病院	9	0795	9	0795	—
食肉市場	2	5878	2	5878	—
宅地造成	1	7989	1	7989	—
母子福祉貸付資金	4	360	3	942	418
国保	48	1215	10	6935	—
公債費	505	5913	—	460 1918	45 3995
市民病院	12	9160	3	4483	△ 1 5061
中央市場	9	6928	5	388	△ 5017
港営	53	9138	3	6223	1 7975
下水道	66	8212	19	1321	8 0219

事情となり、昨年夏ごろには、そのままいくと90数億円もの収入不足が見込まれるようになりました。

総合庁舎の建設も  
見送りました

そこで、一方では、市税その他の増収をはかるとともに、特に建設を進めるための事業費をまかなう起債をふやしてもらうように極力政府に働きかけたり、財界の協力を得て20億円の地下鉄の起債を引き受けてもらったり、都市整備などに11億6000万円の繰越債を発行するなどの新しい手も打ちました。また、松下電器や八幡製鉄などの寄付を得て大阪駅前や心斎橋の陸橋を作ったり、不用財産の処分にも努力するなど収入の

確保に最善を尽しました。

そしてそれと同時に、一般的な事務費や管理費の節約はもとより、すでに用地買収もすみ設計もできている総合庁舎の建設も見送って一応臨時別館で間に合わせるなど万全の策を講じました。

しかし、何といっても道路・下水道・学校の整備をはじめ、保健所や区役所等の建設用地の買収や、高潮対策事業など急を要する事業を推進するための経費もふえてきましたために、事業の一部を翌年度に繰越したり、出納締切り期日ぎりぎりまで起債の獲得に努力したのですが、なお年度末には50億円以上の事業の繰越しと決算面での17億円の収入不足を余儀なくされました。

因は、会社などの法人が納める税金の配分が適切でないことが挙げられます。すなわち、現在の制度では市内の会社などが納める法人税は1年間に千数百億円に上っていますが、このうち大部分が国や府の収入になり、市には僅かにその5%足らずしかははいりません。それに反し、幹線道路の築造や港湾事業など法人企業に関連の深い事業も、ある程度国の負担があるにしても、市の責任で実施するしくみになっています。

建設事業をまかなう起債は  
もっともっとふやしてもらわないと  
都市の経営は成り立ちません

また、都市経営は、常に先手を取って推進しなければなりません。そのための起債が戦前のようにはなかなか認めてもらえないことが、戦前のように建設事業をどんどんやれない大きな原因となっています。

つまり、国の負担金が適切でなかったり、起債が十分認められないために、大急ぎでやらねばならない大規模な建設事業に、乏しい市税収入をふり向けなければならないところに本市財政の苦しさがあつたのです。

このようなことから、本市の財政を建て直すには、根本的にはこのような実情にそぐわない現在の税金や財政の制度を改めてもらわねばなりません。そのためには、まず本市みずからも行政や財政の運営についてさらに徹底的な合理化を進めるとともに、理事者も市会も一体となって大都市にふさわしい税金や財政の制度に改善してもらうよう努力せねばなりません。

そこで、昨年、市会にもその促進実行委員会が作られ、また合理化・効率化の面でも助役を長とする行政調査委員会を作るなど懸命の努力が続けています。

# 大都市に不利な制度の改善にも努めています

このようなことから、本年度の財政の運営はますます困難の度を加えています。そこで、この機会に、本市の財政の実情について、少しご説明をいたしたいと思います。

必要経費はどんどんふえるのに  
これをまかなう収入は  
伸び悩んでいます

まず、広く国家的な見地から国が

起債とは (用語解説)

大阪市などが、発行した翌年から毎年きまった利子と、元金を返してゆく条件で公債を発行することで、いわば長期の借入金です。起債ができるのは、公営企業や公共事業に使う場合に限られ、市会の議決を必要とするほか、当分の間自治大臣の許可がいることとなっています。

負担金を出して行なう大規模な建設事業が大幅にふえ、これをまかなうために一般市税収入からふり向けねばならない額が13億円余もふえているのに、これをまかなう市税収入などは年々その伸び方がおくなり、これらの建設事業にふりあてることができる額は逆に4億円余もへっています。

しかも、この傾向は今後ますますひどくなっていく傾向にあります。

根本的には、税金や財政制度の改善が必要です

今、戦後の市税の伸びを他の4大市や道府県税の伸びと比べてみますと、大阪が最低で、小さな市町村税の伸びにも及ばず、特に道府県税の伸びには遙かに及びません。これは昭和25年のシャッパ勧告にもとづく税制の大改革によって、事業税・入

場税・遊興飲食税・自動車税等のようないわゆる都市的な税金で、伸びの多いものはすべて府県税となり、市町村税としては、住民税・固定資産税等の安定的ではあるが経済の成長に伴って伸び方が比較的少ない税制となったこと。しかもこの税制では、地方の小さな市町村でも大阪市のよう大都市でも、まったく同じように扱われているところに、今日大阪市の財政が苦しく、経済発展に見合う都市建設や都市経営を行なうことができない原因があります。

また、最近の注目すべき傾向として、人口の伸びがこの1年間3万8000人という戦後最低の数字を示すとともに、転出する人の方が転入してくる人よりも4000人も多いという現象を見せています。特に転出者の中には郊外に新店を建てたり、団地にはいる人など比較的所得の多い人の

転出が自立ち、この傾向も本市財政にとっては新しい1つの悩みです。

市内の会社などが納める税金のうち  
大阪市の財政に直接はいるのは  
わずか1パーセントです

今1つ、市税収入の伸びの悪い原

## 起債もふえ、合理化も進んでいます

幸い政府でも、われわれの陳情にだんだん耳を傾けてくれるようになり、起債もかなり伸びてまいりましたし、また、今まで大阪市は「富裕都市」であるとして地方交付税が交付されていなかったのが、本年度からは他都市と同じように地方交付税をくれるようになりました。

先日、自治省から参事官らが来阪し、5日間わたって市や府の行政の実態を調査しましたが、これは願ってもない機会なので、ピンチに

## 起債もふえ、合理化も進んでいます

陥っている大阪市の財政の実情をどくと説明し、認識をさらに新たにしてもらいました。

見通しは明るい  
が  
まだまだこれからです

しかし、もちろん、財政の建て直しはまだほんの糸口が見つかったという程度で、すべてはこれからであります。

市民の皆さんの深いご理解とご支援を願ってやまない幸いです。

## 肺ガンの特別検診



対象…国民健康保険の被保険者(受診無料)  
期間…昭和40年2月24日までの毎月曜日  
午前10時～午後3時  
場所…大阪メディカルセンター  
(天王寺区上本町3、市電上本町4丁目北へ約150m東側)  
申込…往復ハガキに住所・氏名・生年月日・被保険者証記号番号を書き、上記へ  
検診日時を通知します。

## 国民年金にご加入を



資格 必ず加入せねばならない人=20才以上で、厚生年金や共済組合等に加入していない人。  
任意に加入できる人=他の年金制度加入者の配偶者や学生等  
いずれも明治44年4月1日以前の出生者を除く。  
かけ金月額 20~34才=100円。35~59才=150円。3カ月ごとに集金に回ります。前納もできます。 給付 老令年金65才から毎年。例えば、10年間納めた人には9600円(70才からは1万4400円)、20年…1万8000円、30年…3万円、40年…4万2000円。ほかに、障害・母子・準母子・遺児・寡婦の各年金や死亡一時金ももらえます。詳細は、区役所保険課国民年金係へ。11月中=5周年記念普及月間